

## スマホ × 確定申告

### スマート申告が始まります！

- ① スマートフォンでも申告書を作成
- ② 必要項目を入力すれば税金を自動計算
- ③ 申告書の提出は自宅から e-Tax で送信



- 確定申告書は、国税庁ホームページの**確定申告書等作成コーナー**を利用して**自宅で作成**できます。  
画面の案内に従って必要な項目を入力すれば、**税金を自動的に計算**でき、**計算誤りの心配もありません**ので、是非ご利用ください。
- **確定申告書等作成コーナー**は、**スマートフォン**でも操作ができますので、時間や場所を気にする必要がありません。  
特に、**サラリーマンの方の還付申告**については、スマートフォンに適したデザインの**専用画面**を提供しています（操作方法等は別紙をご覧ください。）。  
※ 専用画面は、年末調整済みの給与所得者（1か所からの支払のみ）で医療費控除やふるさと納税などの寄附金控除を適用して還付申告をする方がご利用いただけます。
- 作成した申告書は、**e-Tax で送信（電子申告）**すれば、**税務署に行くことなく申告手を完了**できます。  
e-Tax で送信（電子申告）する場合、源泉徴収票や保険料控除証明書などの**添付書類を提出いただく必要はありません**<sup>(注)</sup>し、**還付金も早く受け取ることができる**というメリットがあります。  
(注) 住宅ローン控除関係書類など一定の書類については提出が必要です。  
なお、提出を省略した添付書類は、法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。

- e-Tax の送信方式は、「**マイナンバーカード方式**」と「**ID・パスワード方式**」から**選択**できるようになりました。

ご用意いただくものは次のとおりです。

マイナンバーカード方式	ID・パスワード方式
<ul style="list-style-type: none"> <li>● マイナンバーカード</li> <li>● ICカードリーダーライター（マイナンバーカードの電子証明書を読み取るための機器）</li> </ul>	<p>「ID・パスワード方式の届出完了通知」に記載されたe-Tax用の</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ID（利用者識別番号）</li> <li>● パスワード（暗証番号）</li> </ul>

※ ID・パスワード方式は暫定的な方式であるため、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

- スマートフォンでも **ID・パスワード方式**を利用して **e-Tax で送信（電子申告）** することができます。
- 平成 30 年 1 月以降、**確定申告会場にお越しになられた方**で、既に ID・パスワード方式の届出を提出された方は、「**ID・パスワード方式の届出完了通知**」が申告書の控えと一緒に**つづら**れている場合がありますので、ご確認ください。
- **e-Tax をご利用になれない方**は、申告書をプリンタ<sup>(注)</sup>で**印刷し、税務署へ郵送**してください。

確定申告書等作成コーナーで申告書を作成すれば、**税務署の所在地も自動的に印刷**されますので便利です。

(注) コンビニエンスストア等のプリントサービス（有料）をご利用いただくことも可能です。

平成31年（2019年）1月から

# いつでもどこでもスマホで申告 ～5つのステップで手続完結！～



## Android<sup>TM</sup>の方のみ 事前にインストール



Google Play<sup>TM</sup>から  
Adobe<sup>®</sup>Acrobat<sup>®</sup>Reader<sup>®</sup>  
をインストールしてください。

## STEP 1 作成コーナーへアクセス

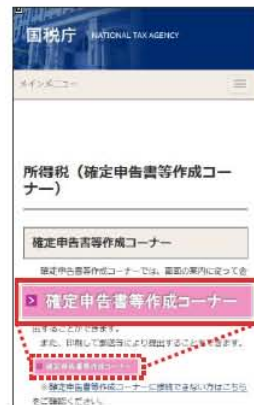
iPhoneの方



Androidの方



インターネットを開いて、「作成コーナー」と検索してください。



「確定申告書等作成コーナー」のバナーをタップしてください。



「作成開始」をタップしてください。

## STEP 2 提出方法などを選択

### 申告内容の選択



収入や適用を受ける控除などについて、いくつかの質問に「はい」・「いいえ」でお答えください。

### 提出方法の選択



「ID・パスワード方式の届出完了通知」をお持ちの方は、「e-Tax」を選択してください。お持ちでない方は「書面」を選択してSTEP3へ  
※ ID・パスワード方式の届出完了通知の発行については、裏面をご覧ください。

### ID・パスワードの入力

ID（利用者識別番号）  
1234567812345678  
パスワード（暗証番号）  
a12345678

完了通知に記載されているID・パスワードを入力してください。

## STEP 3 金額などを入力

### 収入の入力



給与所得の源泉徴収票など、収入に関する書類を基に入力してください。

### 控除の入力



医療費の領収書や寄附金の領収書など、控除に関する書類を基に入力してください。

### 氏名等の入力



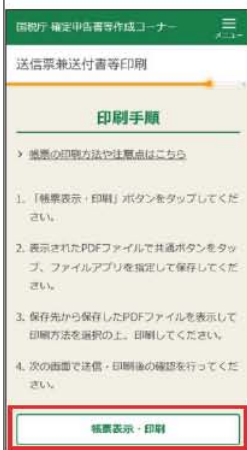
氏名・住所・マイナンバーなどを入力してください。  
提出方法が「書面」の方はSTEP5へ

## STEP 4 送信



e-Taxで送信して申告は完了です。

## STEP 5 申告書データを保存



印刷画面まで進んだら「帳票表示・印刷」をタップしてください。  
※ 申告内容によって表示画面が異なる場合があります。

※ 提出方法が「書面」の方は、保存した申告書データをご自宅のプリンタやコンビニエンスストア等のプリントサービス（有料）で印刷し、郵送等で提出してください。

### iPhone



申告書が表示されるので、画面下の「共有」ボタンをタップしてください。

「ファイル」アプリを指定してデータを保存してください。



保存したデータは「ファイル」から後で確認できます。

### Android



申告書が表示されるとともに、自動的に端末内のダウンロードフォルダにデータが保存されます。



保存したデータは Adobe® Acrobat® Reader® から後で確認できます。

### i ID・パスワード方式の届出完了通知の発行について

「ID・パスワード方式の届出完了通知」については、税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行しますので、発行を希望される方は運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

### QRコードを利用したコンビニ納付ができるようになります。

平成31年(2019年)1月以降、確定申告書等作成コーナー及び国税庁ホームページの納付用QRコード作成専用画面からコンビニエンスストアで納付するためのQRコードの作成(印刷)が可能となります。

※ 納付ができるコンビニエンスストアや作成方法などについては、平成31年(2019年)1月までに、国税庁ホームページでお知らせします。

### 申告手続等にはマイナンバーの記載と本人確認書類の提示又は写しの添付が毎回必要です。

・本人確認書類とは、例1：マイナンバーカード  
例2：通知カード及び運転免許証 など

・e-Taxを利用すれば、本人確認書類の提示又は写しの添付は不要です。



- ※ ご利用には別途通信料がかかります。
- ※ このチラシには開発中の画面が含まれておりますので、実際の画面と異なる場合があります。
- ・ iPhone、Safariの名称及びそのロゴは、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。
- ・ Android、Google play、Google play ロゴ、Chrome、Chromeロゴは、Google LLCの商標または登録商標です。
- ・ Adobe Acrobat Reader、Adobe Acrobat Reader ロゴは、Adobe Systems Incorporated (アドビ システムズ社)の商標です。
- ・ QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。